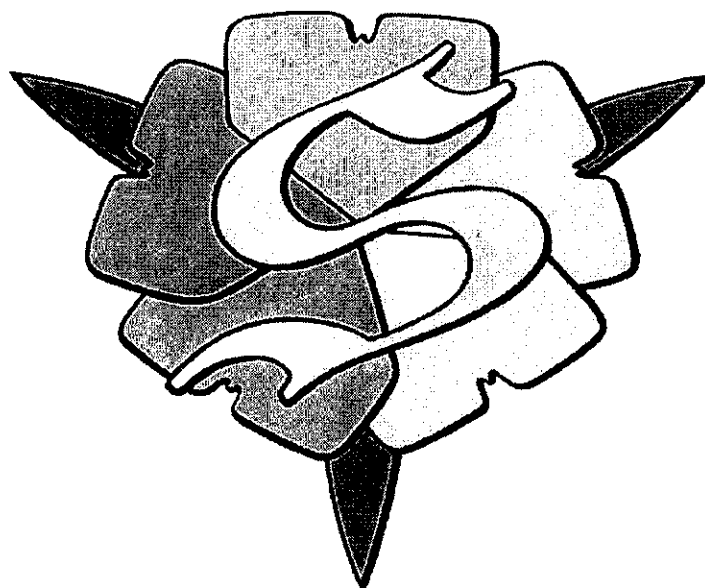


生徒心得

石川県立志賀高等学校

生 徒 課



校章デザイン 悟道 洸実
校章補作 高崎 高嗣

2025年

年	組	普通科	氏名
---	---	-----	----

＜高校生としての心構え＞

1. お互いを尊重し、主体的・積極的に行動すること。
2. 人には尊敬の念をもって関わり、服装は高校生としての節度を保ち、言動は他人に不快や誤解を与えないようにすること。
3. 男女の交際は、周囲の理解が得られるような明朗なものであること。
4. 日々の学業を怠らず、規則正しい生活を心がけること。
5. 考査その他における一切の不正行為を禁止する。
6. 校舎、校具、教具などの公共物は大切に扱うこと。
7. 学校内では政治活動を行わないこと。ただし、学校教育上問題なく、校長の許可がある場合を除く。
8. 宗教活動を行わないこと。
9. 飲酒、喫煙はもとより、好ましくない場所への出入りを禁止する。
10. 交通安全についての意識を高め、自己及び他人の安全に気をつけること。
11. 学校の内外を問わず、すべての暴力行為を禁止する。
12. 大声で騒ぐなど、校内では喧騒にわたることをしないこと。
13. 所持品には記名し、不用品(漫画、お菓子、危険物)や必要以外の金銭を学校に持参しないこと。
14. 無断で他人の物を使用したり、破損したりしないこと。
15. スマートフォン・携帯電話の使用については、使用マナー誓約書を提出すること。

＜生徒心得＞

1. 目 標

本校生徒は学校の内外を問わず、常に石川県立志賀高等学校の生徒としての自覚と誇りを持って自らを高める努力をし、よき社会人としての資質を備えるよう努めること。

2. 学 習

(1) 始業のチャイムとともに直ちに学習できるように準備すること。

(2) 教室において、次の事項に注意すること。

- ① 常に真剣な態度で授業に臨むこと。
- ② 疑問の点があるときは質問し、理解するようにすること。
- ③ 学習は予習復習を怠らず、計画的に行うこと。また安易に欠席・欠課をしないこと。
- ④ 服装、態度、言動等は、学習するのにふさわしいものであること。
- ⑤ 教科書、その他を忘れた時は、あらかじめ担当の先生に申し出て、その指示に従うこと。
- ⑥ 教室内の整理整頓に心がけ、勝手に席を代わったり、机を寄せたりしないこと。
- ⑦ 教科担当の先生が不在の時は、監督の先生の指示に従うこと。不明のときは、ホーム会長がホーム担任または教務に連絡し、指示を受けること。
- ⑧ 授業時間中に校舎内を移動する時や、自習時間は、他の妨げにならないように特に注意すること。
- ⑨ 所持品は全て記名し、下校時に持ち帰り、教室などに放置しないこと。

3. 礼儀

- (1) ていねいな挨拶を心がけること。
- (2) 粗暴な言葉や態度は慎み、礼儀正しく人に接するよう心がけること。
- (3) 他人の意見を十分に尊重し、自己の意見は明確に表現すること。

4. 登校下校

- (1) 服装を正しくして始業5分前までに登校すること。
- (2) 登校下校は制服着用を原則とし、サンダル登校などは認めない。
- (3) バイク及び自動車類を使用する登校は一切禁止する。
- (4) 自転車について
 - ① 自転車通学を希望する者は、ホーム担任を通じて生徒課の先生の許可を受けること。
その際、所定の用紙を提出し、受け取った車体番号を自転車後部に貼ること。
 - ② 交通ルールを守り、事故に遭わないように気をつけること。
 - ③ 自転車は指定された場所に整頓して置くこと。
- (5) 登校後は休憩時間といえども、校外に出ないこと。やむを得ぬ理由で外出しなければならないときは、ホーム担任を通じて生徒課の先生に申し出て、外出許可証をもらうこと。

5. 服 装

- (1) 制服は本校指定のものを、きちんと着用すること。また、端正・質素・清潔であるようにすること。
- (2) 服装等に関する規定は、次の通りである。

A 制 服 ①

- ・上 衣…本校指定の制服とする。
- ・スラックス…本校指定の制服とする。
- ・カッターシャツ…本校指定の制服とする。
- ・靴 下…黒、紺、白、グレーの色とする。また、くるぶしが隠れるものであること。
- ・ベルト…黒、茶、濃紺のものとする。

B 制 服 ②

- ・上 衣…本校指定の制服とする。
- ・スカート又はスラックス…本校指定の制服とする。
- ・カッターシャツ…本校指定の制服とする。
- ・靴 下…黒、紺、白、グレーの色とする。また、くるぶしが隠れるものであること。
- ・ベルト…黒、茶、濃紺のものとする。

C 夏 服 ①

- ・スラックス…本校指定の制服とする。
- ・半袖ボタンダウンシャツ…本校指定の制服とする。なお、第一ボタンははめておくこと。
- ・靴 下…黒、紺、白、グレーの色とする。また、くるぶしが隠れるものであること。

D 夏 服 ②

- ・ブラウス…本校指定の制服とする。
- ・スカート又はスラックス…本校指定の夏服とする。
- ・靴 下…黒、紺、白、グレーの色とする。また、くるぶしが隠れるものであること。

E コート

- ・色、生地、型とも高校生にふさわしいものであること。マフラー使用の場合はコートの中に入ること。

F 履 物

- ・校内では指定のものにする。登下校時は黒、茶系統の靴か、スポーツシューズとする。

G カバン

- ・学生カバン、リュックサック、スポーツカバン等を使用すること。色は華美でないものとする。

H 頭 髪

- ・清潔で高校生らしいものとし、流行を追わないこと。
- ・パーマ、カール、ブロー等及び、染色、脱色は禁止する。
- ・男子は前髪が目にかからないこと。また、自然な髪型で正面から耳が見えること。
- ・女子については、肩より長い髪は授業の妨げにならないようにすること。また、髪飾り、ヘアバンド、付け毛(エクステ)は認めない。

I その他

- ・ピアス、リング、ネックレス等のアクセサリー（装飾品）を身につけないこと。

6. 異装、更衣

- ・異 装…やむを得ない事情で異装をするときは、あらかじめホーム担任を通じて、生徒課に届けを出して許可を得ること。
- ・更 衣…制服、夏服への衣替え時期は、下記の通りとし、その都度、生徒課が連絡する。但し天候により期日を変更することがある。

制服…4月1日～6月上旬、9月下旬～翌年3月31日

夏服…6月上旬～9月下旬

7. 届 出

- (1) 欠席、忌引、公欠、欠課はホーム担任に申し出ること。病気、ケガのために欠席が1週間以上にわたるときは、医師の診断書を添えること。
- (2) 遅刻した場合、早退をする場合は、所定の届け用紙を提出すること。
- (3) 始業後の外出は原則禁止とする。特定の理由がある場合は、ホーム担任を通じて生徒課の先生に申し出て、外出許可証をもらうこと。
- (4) 忌引きは次の期間である。
 - ・父母：7日以内
 - ・祖父母、兄弟姉妹：3日以内
 - ・曾祖父母、伯叔父母、従兄弟姉妹、甥、姪：1日

(5) 次の疾病は、出席停止となる。

法定感染症、学校感染症

(6) 下宿をしようとする者は、予め届け出ること。

(7) 下記の場合、予めホーム担任または顧問と話し合い、各係を通じて学校長の許可を受けること。

- ① 学校内外において、生徒が集会及び行事を行う場合。
- ② 対外試合等に出場する場合。
- ③ 学校内外において金銭を徴収する場合。
- ④ 学校内外を問わずポスター、その他の掲示物を掲示する場合。
- ⑤ 印刷物を配布する場合。
- ⑥ 個人及びホーム、部が中心となって旅行、キャンプ、登山等をする場合。
- ⑦ 学校内外において世論調査や署名を行う場合。
- ⑧ 校外団体に加盟し集会、行事に参加する場合。
- ⑨ 進学、または、就職試験を受ける場合。
- ⑩ 経済的に困難でアルバイトを行う場合。
- ⑪ その他学校が必要と認めた場合。

8. 通 学

- (1) 常に交通規制を守って危険を避け、他の妨害にならないように注意すること。
- (2) バス内では、特に公衆道徳を守り、高齢者や子どもに対して親切であること。
- (3) 通学に自転車を利用するものは、自転車通学届けを提出すること。

9. 考 査

- (1) 考査は以下の【受験上の注意】を守り、厳正な態度で受けること。

【受験上の注意】教室の座席は出席番号順とする。

- ① 教科書類、ノート、カバン等は教室のロッカーの中または廊下に置くこと。
- ② 筆記用具等の貸借は禁止する。
- ③ 下敷きの使用は認めない。
- ④ 正しい姿勢で受験し私語は決して交わさないこと。

- (2) 考査日発表後から考査最終日の前日まで、原則として部活動を禁止とする。行う場合は学校長の許可が必要である。

10. 保健衛生

- (1) 定期健康診断、体重測定を進んで受けて自分の健康状態を把握するようにすること。
- (2) 身体の具合が悪い時は、早く先生に申し出て応急の手当てを受けること。
- (3) エックス線撮影や尿検査の結果、要精検の勧告を受けた時は、保護者等と相談し十分な処置をとること。
- (4) 運動選手として試合に出る場合は、事前に保護者等の承諾書を提出すること。

- (5) 別に示されたホームの分担表によって毎日校舎内の清掃をする。当番は教室の換気、窓、カーテンを閉めるなど、十分に役割を果たすようにすること。
- (6) 清掃終了後、区域担当の先生に報告すること。
- (7) 花壇や樹木を大切にし、環境の美化に心がけること。
- (8) 常に教室の清掃、整理整頓に心がけること。

11. その他

- (1) 非常の場合には、ホーム担任、係の先生の指示に従い、落ち着いて行動すること。
- (2) 原付バイク、自動車の免許取得は禁止する。また3年次、自動車運転免許を取得しても卒業までは運転を禁止する。
- (3) 自動車学校への入校は、本校の指定された日以降に許可を受けること。
- (4) 生徒心得に明文のないこと、また疑わしいことは、ホーム担任または生徒課に相談すること。
- (5) スマートフォンは必ず電源を切り朝SH時に担任に預けること。

制服の着こなし方（冬制服）

- ☆入学式や卒業式など式典時には男子はネクタイ、女子はリボンを着用すること。
- ☆ボタンダウンのボタンははめておくこと。第一ボタンは外してもよい。
- ☆シャツの袖口ボタンは止めておくこと。
- ☆シャツの裾はスカート、ズボンの中に入れること。
- ☆ベルトは黒、茶、濃紺の色のものを着用すること。
- ☆スラックスは適切なサイズを選び腰ばきにならないようにすること。
- ☆ソックスは黒、紺、白、グレーの色とする。また、くるぶしが隠れるものであること。
- ☆制服②のスカートのウエストベルトは折り曲げないようにし、スカート丈は膝頭にかかる用にすること。
- ☆タイツをはく場合は黒とする。

制服の着こなし方（夏制服）

- ☆ボタンダウンのボタン・第一ボタンははめておくこと。
- ☆ベルトは黒、茶、濃紺の色のものを着用すること。
- ☆スラックスは適切なサイズを選び腰ばきにならないようすること。
- ☆ソックスは黒、紺、白、グレーの色とする。また、くるぶしが隠れるものであること。
- ☆夏服②のスカートのウエストベルトは折り曲げなげないようにし、スカート丈は膝頭にかかるようにすること